

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	教 — 1	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日		廃止日	
個人情報ファイルの名称		学齢簿			
行政機関等の名称		筑前町教育委員会			
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称		筑前町教育委員会			
個人情報ファイルの利用目的		児童・生徒数の把握			
記録項目		1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.校区			
記録範囲		児童・生徒			
記録情報の収集方法		本人又は保護者、住民基本台帳システム			
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無			
記録情報の経常的な提供先		☐ 有 ☒ 無			
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地		(名称) 筑前町教育委員会			
		(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館			
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		☐ 有 ☒ 無			
個人情報ファイルの種別		■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル ■有 □無	
		□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)			

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	教 ー 2	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	内申書 (受験用)		
行政機関等の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルの利用目的	受験校への推薦		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.性質・性格、6.成績・評価		
記録範囲	生徒		
記録情報の収集方法	在学校		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町教育委員会 (所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- ☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第 7 項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	教 — 3	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	試験答案用紙 (採点済) 及び成績・考査に関する表簿		
行政機関等の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルの利用目的	学力把握		
記録項目	1.氏名、2.性別、3.成績・評価		
記録範囲	児童・生徒		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町教育委員会 (所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- ☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第 7 項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	教 — 4	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	教職員名簿及び履歴書		
行政機関等の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルの利用目的	人員等管理		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.職業・職歴、6.学 業・学歴、7.資格、8.賞罰		
記録範囲	教職員		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町教育委員会 (所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- ☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第 7 項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	教 — 5	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	出席簿		
行政機関等の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルの利用目的	出席把握		
記録項目	1.氏名、2.学年・クラス、3.出席状況		
記録範囲	児童・生徒		
記録情報の収集方法	在学校		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町教育委員会 (所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- ☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第 7 項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	教 — 6	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	健康診断に関する表簿		
行政機関等の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒の健康状態把握		
記録項目	1.氏名、2.性別、3.生年月日、4.健康・病歴、5.障害		
記録範囲	児童・生徒		
記録情報の収集方法	在学校		
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無		
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町教育委員会 (所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- ☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第 7 項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	教 — 7	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日		廃止日	
個人情報ファイルの名称		出席簿			
行政機関等の名称		筑前町教育委員会			
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称		筑前町教育委員会			
個人情報ファイルの利用目的		勤務状況把握			
記録項目		1.氏名、2.出勤状況			
記録範囲		教職員			
記録情報の収集方法		本人			
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無			
記録情報の経常的な提供先		☐ 有 ☒ 無			
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地		(名称) 筑前町教育委員会			
		(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館			
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		☐ 有 ☒ 無			
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)		政令第21条第 7 項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
		☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)			

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	教 — 8	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日		廃止日	
個人情報ファイルの名称		学校保険支給者名簿			
行政機関等の名称		筑前町教育委員会			
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称		筑前町教育委員会			
個人情報ファイルの利用目的		対象リスト作成			
記録項目		1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.振込口座、6.負傷状況			
記録範囲		児童・生徒			
記録情報の収集方法		在学校			
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無			
記録情報の経常的な提供先		☐ 有 ☒ 無			
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地		(名称) 筑前町教育委員会			
		(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		☐ 有 ☒ 無			
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)		政令第21条第 7 項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
		☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)			

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	教 — 9	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日		廃止日	
個人情報ファイルの名称	保健調査表				
行政機関等の名称	筑前町教育委員会				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会				
個人情報ファイルの利用目的	健康状態把握				
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.健康・病歴、6.障害				
記録範囲	児童・生徒				
記録情報の収集方法	本人				
要配慮個人情報の有無	■有 □無				
記録情報の経常的な提供先	□有 ■無				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町教育委員会 (所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	□有 ■無				
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- ■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無		

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	教 — 10	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	家庭調査表		
行政機関等の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルの利用目的	家庭状況把握		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.家庭状況		
記録範囲	児童・生徒		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町教育委員会 (所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- ☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第 7 項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	教 — 11	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日		廃止日	
個人情報ファイルの名称		学級名簿			
行政機関等の名称		筑前町教育委員会			
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称		筑前町教育委員会			
個人情報ファイルの利用目的		氏名等確認			
記録項目		1.氏名、2.学年・クラス			
記録範囲		児童・生徒			
記録情報の収集方法		在学校			
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無			
記録情報の経常的な提供先		☐ 有 ☒ 無			
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地		(名称) 筑前町教育委員会			
		(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館			
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		☐ 有 ☒ 無			
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)		政令第21条第 7 項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
		☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)			

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	教 — 12	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	指導要録 (学籍に関する記録)		
行政機関等の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒の学期別の授業履修等把握		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.性質・性格、6.成績・評価		
記録範囲	児童・生徒		
記録情報の収集方法	在学校		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町教育委員会 (所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- ☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第 7 項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	教 — 13	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	指導要録 (指導に関する記録)		
行政機関等の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒の成績及び活動内容の記録		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.性質・性格、6.成績・評価		
記録範囲	児童・生徒		
記録情報の収集方法	在学校及び前在学校		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町教育委員会 (所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- ☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第 7 項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	教 — 14	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	小学校就学予定者名簿作成		
行政機関等の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルの利用目的	運動会旗取り及び学級編成の人員把握 (他に就学前健診)		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日		
記録範囲	就学予定児童		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町教育委員会 (所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- ☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第 7 項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	教 — 16	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	準要保護家庭申請者名簿作成		
行政機関等の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルの利用目的	準要保護家庭認定可否の資料		
記録項目	1.氏名、2.家庭状況、3.財産・収入		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町教育委員会 (所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- ☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第 7 項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	